

令和7年度

岡山市消費生活センターの
取組状況について

岡山市消費生活センター

目次

1 消費者教育の推進

(1) 消費者教育担い手育成事業

ア 学校教員向け研修会 … 1

イ 公民館職員向け研修会 … 1

ウ 市民向け講習会(消費生活サポーター育成講座) … 2

エ 消費生活サポーター制度 … 3

(2) 消費者安全確保地域協議会 … 4

(3) 消費者啓発事業

ア ラジオCM放送による消費者被害防止啓発 … 5

イ 新聞広告によるエシカル消費啓発 … 5

ウ 消費生活出前講座 … 6

エ 消費生活出前授業等 … 6

オ 消費生活情報の発信 … 7

カ 集客イベントを活用した啓発 … 8

2 消費者団体との連携 … 9

3 成果指標に対する取組実績 … 10

(参考)令和7年度消費者教育の体系イメージマップによる
庁内関係課取組実績 … 11

1 消費者教育の推進

(1) 消費者教育担い手育成事業

趣旨等	市民の消費者力の向上につながるよう、学校教員、公民館職員及び市民において、それぞれの場の特性に配慮した消費者教育を担うことができ、また、地域のつなぎとして主体的に活躍できる人材の育成を図る。
-----	---

ア 学校教員向け研修会

- ① 目的 教職員も消費者市民社会の担い手として「かしこい消費者」になるための基礎知識を習得し、児童、生徒、若者における消費者トラブルの事例を通して知識と理解を深め、生徒指導として、児童・生徒の消費者トラブル回避のための実践的指導力を養う。
- ② 実施日時 令和7年7月10日(木) ～ 令和7年9月30日(火)
- ③ 実施会場 岡山市立小・中学校及び義務教育学校(オンデマンド配信による受講)
- ④ 研修テーマ 「非認知能力の視点から見た消費者教育」について
- ⑤ 参加者 岡山市立小・中学校教職員(アンケート回収数 202件)
- ⑥ 講師 All HEROs合同会社代表(IPU環太平洋大学特命教授) 中山 芳一氏
- ⑦ 内容 オンデマンド配信により期間を指定し自由に視聴できる形態で実施。(各30分程度)
 - ・ 教師のための「非認知能力」の育て方
 - ・ 非認知能力と認知能力を育て主体的な消費者へ

イ 公民館職員向け研修会

- ① 目的 自身の消費者力の向上と、地域の中で消費生活に関する啓発や見守り役を担うため、地域住民から寄せられるスマホやインターネットに関連した契約トラブルの解決方法や対処方法の相談に対応するために必要な基礎的知識と方法を身に付ける。
- ② 実施日時 令和8年3月17日(火) 14:10～14:45
- ③ 実施会場 西川アイプラザ 4階会議室
- ④ 研修テーマ スマホ・インターネット関連の消費者トラブルと対処法
- ⑤ 参加者 公民館職員 43名
- ⑥ 講師 岡山市消費生活サポーター(元岡山市消費生活相談員) 森谷 和信氏
- ⑦ 内容 (講義)
 - ・ 契約クイズを通して消費生活に関する契約の基礎を身に付ける。
 - ・ 定期購入トラブルやネット通販トラブルなどの事例と対処法を理解する。
 - ・ 配慮が必要な消費者のサポートについて理解する。

ウ 市民向け講習会(消費生活サポーター育成講座)

- ① 趣旨・目的 市民を対象として、消費生活に関する地域の見守りや、消費生活センターと協働した啓発活動を行うための人材を育成するため、消費生活相談や消費者教育及び啓発に必要な基礎知識を学ぶことができる講座を行う。
- ② 実施日時 【基礎講座】 令和7年12月16日(火) 13:00~16:30
【選択講座A・B】 令和7年12月17日(水) 10:30~12:00/13:00~14:30
【選択講座C・D】 令和7年12月18日(木) 10:30~12:00/13:00~14:30
- ③ 実施会場 岡山国際交流センター(北区奉還町二丁目2番1号)

④ 講座内容及び講師

実施日	内容
令和7年 12月16日	テーマ①「消費者トラブルに巻き込まれないために」 講師:(一社)刑事事象解析研究所 代表理事 森 雅人氏 テーマ②「高齢者に多い消費者トラブル」 講師:(公財)関西消費者協会 消費生活相談員 山田 知香氏
令和7年 12月17日	選択A「デジタル社会の防犯対策」 講師:(一社)刑事事象解析研究所 代表理事 森 雅人氏 選択B「金融リテラシーを身に付けよう」 講師:三井住友海上あいおい生命保険株式会社 中国LC支社 福田 康志氏
令和7年 12月18日	選択C「最新の消費者トラブル対処法」 講師:(一社)刑事事象解析研究所 代表理事 森 雅人氏 選択D「エシカル消費」 講師:消費から持続可能な社会をつくる市民ネットワーク(SSRC) 共同代表幹事 山岡 万里子氏

- ⑤ 参加者 基礎講座 46名
選択講座(合計) 73名

- ⑥ 備考 修了者46名のうち、14名が「岡山市消費生活サポーター」として登録した。



エ 消費生活サポーター制度

① 趣旨・目的 消費者教育の担い手として、一定の基礎知識を身につけた市民の方を対象に、希望者を「消費生活サポーター」として登録し、消費者被害の防止やエシカル消費の啓発など、各地域において自主的な活動を実施するための体制の整備や支援を行う。

② 活動内容

- ・【伝える】地域での啓発・情報発信
- ・【つなぐ】見守り・聴く
- ・【まなぶ】消費生活関連情報の収集(自己研鑽)
- ・【つくる】掲示物等の作成
- ・【手伝う】センター等のイベントのサポート など



③ 登録者数 125名 (※令和8年3月末時点)

④ 令和7年4月～12月の活動報告
※一部抜粋

活動日時	活動場所	活動内容			
		番号	1 伝える 4 つくる	2 見守る・つなぐ・聴く 5 手伝う	3 学ぶ
令和7年4月25日 14:00～15:30	ほっとプラザ 大供4階和室	3	「消費生活サポーターのつどい」参加		
令和7年5月21日 11:30～12:30	岡山市役所1階 市民ホール	1・5	令和7年度「消費者啓発パネル展」での啓発活動		
令和7年5月23日 13:30～15:00	きらめきプラザ 4階401会議室	3	岡山県消費生活センター第1回消費生活講座受講		
令和7年5月24日 令和7年5月25日	北公民館	1	学区老人クラブ連合会主催の展示会で啓発チラシ等を配布		
令和7年6月7日	書道教室	2	ステッカー配布(30枚)		
令和7年8月30日 18:30～	北公民館	1・3	消費生活座談会・参加型		
令和7年9月8日 9:30～12:00	富山公民館	1・2	学区婦人会定例会後に公民館ヘリーフレットの設置		
令和7年10月4日 21:00～21:00	パソコンメール 送信	1	インターネットによる詐欺(まがい)商法に気を付けなければならないことの紹介		
令和7年10月26日 10:15～12:30	操山公民館	1	「物価高に立ちむかう！家事と家計のポイント教室」 元気に暮らすための食費、年金生活など講習会		
令和7年11月24日 11:00～12:30	富山小学校体育館	1・2	三世代交流事業時にリーフレットの配布と呼びかけ		
令和7年12月7日 13:00～14:00	シゲトアリーナ	5	「トライフープ岡山」のホームゲームイベントでの啓発の手伝い		
令和7年12月16日 13:00～16:30	岡山国際交流センター 8階イベントホール	3	消費生活サポーター育成講座基礎講座受講		
令和7年12月17日 16:00～17:00	町内会集会所	1	町内会シニア部役員会の時に令和8年消費者啓発カレンダーを4部配布		
令和7年12月20日 18:00～20:00	マンション 集会場	1	管理組合理事会の時に令和8年消費者啓発カレンダーを8部配布		

(2) 消費者安全確保地域協議会

経過と本市における方針	本市では、市内の小学校単位(96カ所)を基本に地域の安全・安心を守るために組織されている「安全・安心ネットワーク」を対象として、活発な見守り活動が行われかつ地元理解が得られた学区から順次、規約改正により消費者安全確保地域協議会(消費者見守りネットワーク)への移行を進めている。
協議会の構成員の活動内容	ネットワーク構成員間(地域関係団体:小学校、町内会、PTA、民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員、老人クラブ等)で必要な情報交換を定期的に行い、消費生活上特に配慮を要する消費者(高齢者、障害者等)に対し、見守り活動等において接触を図りながら、状況に応じた働きかけを実施している。

設置済み学区(団体名)	五城学区安全・安心ネットワーク	福渡学区安全・安心ネットワーク	御津南学区安全・安心ネットワーク	御津学区安全・安心ネットワーク
規約改正時期	平成28年9月	令和4年4月	令和5年4月	令和6年4月
各団体における主な活動	・消費者被害防止等のための高齢者の自宅訪問 ・消費者被害防止のほか交通安全、防災、福祉、環境美化、健康づくりのための個別訪問、街頭指導や啓発等	・消費者被害防止のための高齢者の自宅訪問 ・消費生活センターによる説明会 ・消費者被害防止のほか交通安全、防災、福祉、環境美化、健康づくりのための個別訪問、小学校と連携した街頭指導や啓発等	・消費者被害防止等のための高齢者の自宅訪問 ・消費生活センターによる説明会 ・消費者被害防止のほか交通安全、防災、福祉、環境美化、健康づくりのための個別訪問、小学校と連携した街頭指導や啓発等	・消費生活センターによる説明会 ・消費者被害防止のほか交通安全、防災、環境美化、小学校と連携した街頭指導や啓発等

(3) 消費者啓発事業

趣旨等	消費者市民社会の構築に向け、消費者力を強化し、消費者被害を未然に防止するとともに、消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう、各世代のライフステージに応じ、マスメディアや出前講座、各種イベント実施等、適切な手法の事業を組み合わせることにより、市民に幅広く働きかける。
-----	---

ア ラジオCM放送による消費者被害防止啓発

- ① 目的 令和6年度に市民から募集した消費者トラブル防止啓発に繋がるあいうえお作文を活用したラジオCMを放送し、消費者トラブルに関して広く市民に対する周知・啓発を行うとともに、消費者被害の未然防止と拡大防止を図る。
- ② 放送期間 令和7年5月7日(水)～令和7年6月30日(月)
- ③ 放送局 岡山シティFM(レディオMOMO)
- ④ 聴取可能人口 約100万人(聴取エリア:岡山市域他周辺自治体の一部)
- ⑤ 内容 定期購入や点検商法等、トラブルの多い事例をテーマとした消費者被害防止につながる6種のあいうえお作文(令和6年度募集作品の中から6種を採用)
- ⑥ 放送回数 各テーマ15回(全90回)

イ 新聞広告によるエシカル消費啓発

- ① 目的 SDGsにつながる人や社会、環境に配慮した「エシカル消費」の推進を強化するため、新聞広告紙面を活用し、広く市民に周知・啓発を図る。
- ② 掲載日
 - ・令和7年8月31日
 - ・令和7年9月28日
 - ・令和7年10月26日
 - ・令和7年11月30日
 - ・令和7年12月28日
 - ・令和8年1月25日
- ③ 掲載新聞 山陽新聞(朝刊)
- ④ テーマ
 - ・ エシカル消費とは？
 - ・ 余った食品を寄付する「フードドライブ」してみませんか？
 - ・ 地域で生産した食材を地域で消費する「地産地消」を心掛けてみませんか？
 - ・ 福祉施設で作られた商品を選んで「障害者の自立」を応援しませんか？
 - ・ STOP!!カスハラ ～思いやりの消費を目指して～
 - ・ STOP!!カスハラ ～その行動、過激じゃない？～



ウ 消費生活出前講座

- ① 内容 各地域の5人以上からなる団体やグループ等からの依頼に基づき、消費生活センター職員を講師として派遣し、悪質商法の手口や相談事例の紹介、ロールプレイング等の体験を交えながら被害に遭わないための心得等を伝える講座を実施。

② 実績

対象	実施回数	受講者数	主な講座タイトル
配慮を要する消費者 (高齢者等)	28	465	・消費者トラブルにあわないために ・悪質商法等のトラブルと対処法 ・高齢者に多いトラブルを知って地域の 見守り力を高めよう ・悪質業者の視点～一人で悩まず消費生 活センターに相談してください～
上記の支援者 (民生委員等)	3	243	
公民館等主催講座	4	66	
その他	5	253	
計	40	1027	

③ 派遣講師

消費生活相談員及び消費者教育推進員

エ 消費生活出前授業等

- ① 内容 小学生～大学生等を対象として、消費生活センター相談窓口の周知及び消費者被害防止のため、またエシカル消費の出前授業や啓発資料の提供により、学校園における授業等を支援。

② 実績

対象	実施回数	受講者数	主な授業内容
小学生	9	138	・消費生活センターの紹介 ・「みんなハッピー！エシカル消費」教室 ・「一緒に考えよう！お金とインターネットの使い方」教室 ・「食中毒って何？めざせ！手洗いマスター」教室 ・中高生、若者に多いトラブル事例と対策法の紹介 ・エシカル消費 ・カスタマーハラスメント
中学生	1	11	
高校生	1	150	
大学生	3	408	
計	14	707	

(啓発資料提供)

対象	提供校数(のべ)	主な提供資料
小学校	1056	<リーフレット> 「考えよう！私たちの消費生活」 「消費者トラブルあれこれ若者編」 「気を付けて！悪質業者は若者を狙っています！」など ※大学等の提供校数は、メールでの消費者庁などの情報提供数を含む。(大学5校 約2,200通送信) ※小・中学校の提供校数は、毎月1回発行の「消費生活情報おかやま」の提供数を含む。
中学校	450	
高等学校	0	
大学等	11	
計	1517	

オ 消費生活情報の配信

●ピチピチ 消費生活だより

- ① 内容 悪質商法被害やトラブル予防に役立つ情報など、消費生活センターに寄せられた相談事例に基づいた新鮮で身近な消費生活情報を毎月1回刊行している。
- ② 配信方法 ・市ホームページへの掲載
・市公式LINEやSNS等による配信
・市役所全庁掲示板(市職員向け)への掲載
・電子メールによる定期配信(高齢者支援部署および社会福祉協議会等関係機関)
・関係各課及び関係団体、消費者安全確保地域協議会へ紙媒体での配布

③ 配信実績

刊行年月	タイトル(内容)
令和7年4月	「定期縛りなし」は回数縛りのない定期購入
5月	重要なお知らせ? フィッシング詐欺に注意!
6月	払い戻しできない? 回数券の購入は慎重に!
7月	警察を名乗る電話? 信用する前に要確認!
8月	リチウムイオン電池 膨張・発火に要注意!
9月	「屋根瓦がずれています」突然の修理の勧めに注意!
10月	「スキマ時間で稼げます」そんなうまい話はありません!
11月	「不用品を買い取ります」本当の目的は貴金属!
12月	「海産物はいりませんか?」電話での強引な勧誘に注意!
令和8年1月	「通話料金が安くなります」変更のつもりが新規契約に!
2月	退去時の高額な原状回復費用トラブル
3月	携帯電話ショップでの不要なオプションに注意!



●その他の配信

配信年月	内容	配信方法		
		市HP	X (旧twitter)	LINE
令和7年11月	岡山市消費生活サポーター育成講座の受講生募集	○	○	○

カ 集客イベントを活用した啓発

●令和7年度トライフープ岡山「岡山市民デー」における啓発活動

- ① 内容 消費生活センターの周知や消費生活に関する情報を幅広く啓発するため、地元スポーツクラブのホームゲームイベントなど、幅広い年代の市民が集う集客性の高いイベントに出展し、チラシ等他の啓発品と共にグッズの配布を行う。

- ② 実施日時 令和7年12月7日(日)11:30～14:05

- ③ 実施場所 シゲトーアリーナ岡山（北区いずみ町）

- ④ 啓発内容
- ・消費生活センター業務の紹介
 - ・エシカル消費周知啓発
 - ・カスタマーハラスメントの周知啓発
 - ・「ピチピチ消費生活だより」の周知



④啓発(配布)資材

- ・エシカル消費啓発冊子
- ・消費者トラブル防止啓発チラシ「こんな時は迷わず岡山市消費生活センターへ」
- ・消費者被害防止啓発カレンダー
- ・カスタマーハラスメント防止啓発定規

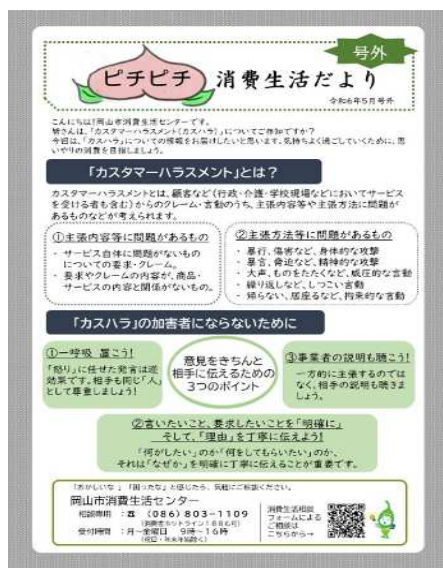


⑤啓発資材配布数

296セット



カスタマーハラスメント防止啓発定規



展示パネル

2 消費者団体との連携

趣旨等	消費者意識の高揚と賢く行動する消費者としての各種実践活動を行っている団体との連携にて、消費生活に関する調査・研究、啓発活動等を行うことにより、地域における消費生活の安定と向上を図る。
連携団体名	岡山市消費生活研究協議会
実施事業	(1)消費生活に関する講習会・研修会及び見学会等の開催 (2)消費生活に関する調査研究 (3)物価問題に関する調査研究及び活動 (4)省資源、省エネルギー等消費節約に関する事業 (5)その他消費生活に関する必要な事業
令和7年度 連携実績	・エシカル消費の認知度及び消費生活に関する意識・行動についてのアンケート調査の実施(令和7年9月～11月) ・消費生活センター実施イベント(トライフープ岡山「岡山市民デー」)における啓発活動(令和7年12月) ・消費者被害防止啓発カレンダー・悪質商法撃退シールの配布による啓発活動(令和7年12月) ・消費生活センター主催講演会等への参加(消費生活サポーター育成講座)(令和7年12月) ・消費生活展の共催(令和8年2月) ・『ピチピチ🍑 消費生活だより』の周知(通年)   消費生活展での啓発活動の様子

3 第2次消費者教育推進計画の成果指標に対する 取組実績

	指標項目	R 5～R 9		備考
		目標値	R 7実績値	
1	消費生活センターを知っている人の割合	90%	80.6%	R 3年度 84.2%（市民意識調査：隔年） R 5年度 81.6%（市民意識調査：隔年） R 7年度 80.6%（市民意識調査：隔年）
2	クーリング・オフ制度の正しい理解の割合	45%	実績無し	H 2 8年度 15.1%（第1次計画策定時基礎調査） R 3年度 26.1%（第2次計画策定時基礎調査） R 8年度調査予定
3	担い手登録者数 （サポーター制度登録者数）	100名	125名	令和4年度 69人（旧制度） 令和5年度 90人 令和6年度 112人
エシカル消費関連事項の市民の理解度・実績度				
4	環境に配慮した商品やサービスを選択する市民の割合	60%	実績無し	R 3年度 45.7%（第2次計画策定時基礎調査） R 8年度調査予定
5	フェアトレードを理解する市民の割合	50%	実績無し	R 3年度 30.5%（第2次計画策定時基礎調査） R 8年度調査予定

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和7年度実施分)

①消費者市民社会の構築に関する取組

●消費が持つ影響力の理解

●持続可能な消費の実践

●消費者の参画・協働

担当課	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			
	特に若者							成人一般
市民協働局 市民協働企画総務課	地域応援人づくり講座							
市民協働局 SDGs・ESD推進課	未来わくわくSDGsフェスタ ～わくわく発見！SDGs探検隊！！～							
	未来わくわくSDGsフェスタ ～わくわく発見！SDGs探検隊！！～							
	未来わくわくSDGsフェスタ ～わくわく発見！SDGs探検隊！！～							
環境局 ゼロカーボン推進課					グリーン購入の促進			
環境局 環境事業課	エコブシ(出前講座)	ごみゼロ啓発、食品ロス削減、環境ごみスクール等(出前講座)						
					ごみゼロ啓発、食品ロス削減等(出前講座)			
教育委員会事務局 保健体育課		旬の食材の良さを知らせ、進んで食べることを促進						
			地産地消の理解普及、地場産物の消費奨励					
教育委員会事務局 公民館振興室		環境講座(講義・WS)						
					・食品ロスとフードドライブ活動(講義・WS) ・食品ロス削減のための調理実習(講義・WS)			
	食器等のリユースコーナー(WS)							
	おもちゃの病院(WS)							
		フリーマーケット、子どもフリーマーケット(WS)						
市民協働局 生活安全課 消費生活センター		エシカル消費についての学習						
					消費生活研究協議会との連携			
					エシカル消費に関する各種出前講座等			
		エシカル消費についての学習						
					消費生活研究協議会との連携			
					エシカル消費に関する各種出前講座等			
		エシカル消費についての学習						
					消費生活研究協議会との連携			
					エシカル消費に関する各種出前講座等			

WS:ワークショップ

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和7年度実施分)

②商品等の安全に関する取組

●商品安全の理解と危険を回避する能力

●トラブル対応能力

担当課	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		
					特に若者	成人一般	特に高齢者
市民生活局 生活安全課 交通安全防犯室	交通安全教室の開催						交通安全教室の開催
						地域の防犯ボランティアを対象とした 防犯講座の開催	
保健福祉局 福祉援護課							成年後見制度利用支援
	民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援						
保健福祉局 保健管理課	・わくわく子どもまつりで食の安全に関するパネル、クイズ＆体験コーナー のブース出展					・わくわく子どもまつり で食の安全に関するパ ネル、クイズ＆体験コー ナーのブース出展	
		・夏休み親子市場勉強会 ・夏休み消費生活センター こども教室(食中毒予防) ・加熱不十分な肉の食中毒 予防チラシ配布					
						・夏休み親子市場勉強会 ・3歳児検診における食 中毒予防チラシ配布 ・加熱不十分な肉の食 中毒予防チラシ配布	
					SNS(岡山市公式X・LINE)で 食中毒予防について情報提供		
	イベント(保健所フェスタ、食品衛生月間パネル展等)における食中毒予防の普及啓発(食中毒予防啓発パネル展示、体験等)、 広報紙・ホームページ・啓発チラシ配布 による周知						
消防局 予防課	消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報						
	消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報						
教育委員会事務局 中央図書館						消費者月間における関係 図書の展示	
						消費者月間における関係 図書の展示	
教育委員会事務局 公民館振興室							高齢者の交通安全教室 (WS)
						資産運用と消費者保護(講義・WS)	
							悪質商法の被害に遭わ ないために(講義) 振り込み詐欺の現状と 対策(講義)
市民協働局 生活安全課 消費生活センター	広報紙・ホームページによる周知						
	LINE・X等による啓発 (保護者)			LINE・X等による情報提供			
	出前講座等における周知 (保護者)				出前講座等における周知		
		出前授業等における周知のための資料提供					
	広報紙・ホームページによる周知・啓発						
				LINE・X等による情報提供			
	出前講座等における啓発 (保護者)				出前講座等における啓発		
		出前授業等における周知のための資料提供					

WS:ワークショップ

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和7年度実施分)

③生活の管理と契約に関する取組

●トラブル対応能力

●選択し、契約することへの理解と考える態度

●生活を設計・管理する能力

担当課	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期			
					特に若者	成人一般	特に高齢者	
保健福祉局 福祉援護課							成年後見制度利用支援	
	民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援							
	民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援							
	民生委員・児童委員活動支援、社会福祉協議会活動支援							
保健所 健康づくり課						愛育委員会・栄養改善協議会での、悪質商法、クーリング・オフなどの情報提供	元気の出る会での、悪質商法、クーリング・オフなどの情報提供	
消防局 予防課	消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報							
	消火器等の悪質訪問販売事例、製品の不具合による出火事例の広報							
教育委員会事務局 中央図書館						消費者月間における関係図書の展示		
教育委員会事務局 公民館振興室						介護保険で利用できるサービスと目的に適した福祉施設の選び方(講義・WS)		
							成年後見制度利用支援について(講義)	
							知って役立つ医療福祉制度(講義)	
							最近の終活事情 葬儀・お墓、相続、遺言(講義・WS)	
						賢いお金の使い方・残し方(講義・WS)		
市民協働局 生活安全課 消費生活センター	啓発チラシ・広報紙・ホームページによる啓発							
				LINE・X等による啓発				
		出前授業等における学習						
		教職員への研修						
				消費者トラブル防止のための出前講座等				
	啓発チラシ・広報紙・ホームページによる啓発							
				LINE・X等による啓発				
		出前授業等における学習						
		教職員への研修						
					消費者契約に関する出前講座等			
	啓発チラシ・広報紙・ホームページによる啓発							
				LINE・X等による啓発				
		出前授業等における学習						
		教職員への研修						
					消費生活に関する出前講座等			

WS:ワークショップ

消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組施策(重点領域別) (令和7年度実施分)

④情報とメディアに関する取組

- 情報収集・処理・発信能力
- 情報社会のルールや情報モラルの理解
- 消費生活情報に対する批判的思考力

担当課	幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		
					特に若者	成人一般	特に高齢者
市長公室 広報広聴課	各種広報ツール(広報紙・ホームページ・SNS等)を活用した普及・啓発						
	各種広報ツール(広報紙・ホームページ・SNS等)を活用した普及・啓発						
	各種広報ツール(広報紙・ホームページ・SNS等)を活用した普及・啓発						
保健所 健康づくり課						野菜摂取量増加について、啓発チラシ・SNS・ホームページ等による普及啓発	
						栄養教室での食品表示に関する知識の普及啓発	
教育委員会事務局 公民館振興室						時事解説(講義・WS)	
						Zoom,YouTube,SNSについて(講義・WS)	
						スマホの使い方、電子決済について(講義・WS)	
市民協働局 生活安全課 消費生活センター	啓発チラシ・広報紙・ホームページ等による情報提供・周知						
	マスコミとの連携による広報						
				LINE・X等による情報提供			
		SNS等の使い方など情報リテラシーについての学習への支援					
				消費生活出前講座・講演会等での啓発			
	啓発チラシ・広報紙・ホームページ等による情報提供・周知						
	マスコミとの連携による広報						
				LINE・X等による情報提供			
		SNS等の使い方など情報リテラシーについての学習への支援					
				消費生活出前講座・講演会等での啓発			
	啓発チラシ・広報紙・ホームページ等による情報提供・周知						
	マスコミとの連携による広報						
				LINE・X等による情報提供			
		SNS等の使い方など情報リテラシーについての学習への支援					
				消費生活出前講座・講演会等での啓発			

WS:ワークショップ

(参考)令和7年度消費者教育の体系イメージマップによる庁内関係課取組一覧
※消費生活センター含む

1～2課で取組

3課で取組

4課以上で取組

【参考】 消費者教育の 体系イメージマップ		幼児期	小学生期	中学生期	高校生期	成人期		
		様々な気づきの体験を通じて、家族や身の回りの物事に興味をもち、それを取り入れる時期	主体的な行動、社会や環境への興味を通して、消費者としての素地の形成が望まれる時期	行動の範囲が広がり、権利と責任を理解し、トラブル解決方法の理解が望まれる時期	生涯を見通した生活の管理や計画の重要性、社会的責任を理解し、主体的な判断が望まれる時期	特に若者	成人一般	特に高齢者
消費者市民社会の構築	消費が持つ影響力の理解	1	3	3	3	3	3	3
	持続可能な消費の実践	3	5	4	3	5	5	5
	消費者の参画・協働	2	2	2	3	3	3	3
商品等の安全	商品安全の理解と危険を回避する能力	4	4	4	3	3	5	5
	トラブル対応能力	3	3	3	3	3	5	4
生活の管理と契約	トラブル対応能力	3	3	3	3	3	5	4
	選択し、契約することへの理解と考える態度	2	2	2	2	2	2	4
	生活を設計・管理する能力	3	3	3	3	3	4	4
情報とメディア	情報収集・処理・発信能力	2	2	2	2	2	4	3
	情報社会のルールや情報モラルの理解	2	2	2	2	2	3	3
	消費生活情報に対する批判的思考力	2	2	2	2	2	3	2